

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2004/11/07 Vol. 42 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会/平成 16 年第 3 回定例会報告 (5)

～ 市民主導市政を問う (2) - 市民力とは何か？

いつもお世話になっております。印西市議会第 3 回定例会 (9 月議会) は、9 月 24 日 (金) までの会期にて行われ、閉会しました。今回も、9 月議会での私からの一般質問、市執行部からの回答を中心にご報告していきたいと思ひます。

9/9 (木曜日) に、代表質問に立ちました。

以下、市当局の回答です。

1. 市民主導について

山崎市長は選挙公約で「市民主導の市政」を提唱され、市長の席に就かれたわけであるが、公約実現の為に具体的にどのような方針で市政を運営していくのであろうか。

(2) 市民力について

市民の中にいる、様々な分野で、活躍する専門家をどのように市政に参画させて行くのか。
また、市長の言う市民力は、今後、具体的にどのような施策のどこに、どのような形で反映していくのか。

(回答 / 市長)

(2) 市民力について、お答えいたします。

市政方針でも申し上げましたが、私の言う専門家とは、知識と経験が豊かな年配者、チャレンジ精神旺盛な若者、育児、教育に実践現場にいる主婦、地域社会のリーダーをはじめ、地域で、様々な業界で、仕事する人たちと捉えており、こういった市民の力を行政に活かすことが大事なことであり、考えております。また市民力には団体と個人がございすが、団体には地域のさまざまな問題の解決や生活環境の向上に自分たち自らが行動する町内会・自治会などの地縁型コミュニティと NPO などのテーマ型コミュニティに大別できます。そこでこういった市民力をいかし、自助公助による、安全安心なまちづくりを行うために、福祉、介護、教育、環境、観光、商業、などの各行政分野において十分精査をし、具体的な参画の手法について検討して参りたいと考えております。

(ぐんじとしのりより 市民のみなさまへ / 「市民力」ってなんでしょう？)

今回、当選された山崎新市長には期待するところが多いわけですが、市民主導の市政とはどういうことなのか？「市民力」とはなんだろうか？皆様も一緒に考えてもらえればと思ひます。

豊かな時代は、行政が何でもやってくれました。市民は自ら市民のニーズは何かを考える必要はなく、「行政が何をしてくれるのか見てやろう」「良きに計らえ」という体質となってしまいました。それはいっけん市民を主権者として尊重しているように見えるのですが、実は市民の要望というより行政側の想いを中心とした、行政が主導する体質となってしまったのです。

市民の立場からいえば行政への依存体質です。

行政の想いと市民の想いが一致する場合はいいのですが、いざ市民の側から具体的なニーズがでてきて、それが行政のシステムに乗らないものはなかなか実現できなくなってしまったのです。実現するためには役所に何度も通って訴えていかなければならなくなりました。

主権者である市民は税金を払って「業務を委託してやった」だけのはずなのに、いつのまにか「お願いしてやっていただく」ということになってしまいました。

市民の皆様はどのようにお考えになりますか？よく考えるとおかしいのではないのでしょうか？
 行政は市民の代行者のはずですよね？そこで、でてきたのがこの「市民力の考え」ではないか？
市民の中にいる、様々な分野で活躍する専門家を市政に参画していただくよ。そして、もういちど市民の想いを市民の力で実現させていこうよ。これが市民力ではないか？

再質問の際に市長に問いましたが、同じような認識をもっていただいていることを確認しました。
 しかし、具体的な参画の手法について検討していくとのことです。また、再質問中に、
- 市長はこの市民力をどうやって市民に担保するのか？ を問いましたが、その回答としても、
「市民参加条例」をつくっているのが担保するということでしょうか、その答弁については踏みこまない(市長)。。。。との意味不明なものでした。

市民力を市民に担保するというのであれば、システムとして、たとえ市長が代わったとしても
 未来にむけて保障できるものではなくてはなりません。
 つまり、「市民主体の自治の実現を図る」ことを今後も変らぬ市の基本目標とするためにはその指針を
 明確にすべきだと思います。

一例を紹介させていただきますが、
 「市民が創る市民の街」を実現するため、市民及び市が協働し、市民自らが行政の運営に関して
 必要な提言や調査研究を行うために、埼玉県志木市では、「市政運営基本条例」を制定し、
 「市民主体の自治」を保障しております。
 (同市では、市政へのより一層の市民参画をしていただく一つとして、市民による自主的な運営を
 基本とした、200人規模の市民委員会を以下の要項で募集し、運営を行い、多くの成果を
 あげています。(以下に当時の募集要項と取組事例を列記します。))

- 20歳以上の市内在住・在勤者で、市政に深い関心と熱意のある人を公募。
 第1期：252人で発足(16年3月まで) (*ぐんじ注/現在2期目に入っております。)
 任期：2年 無償ボランティア
 第1期：9部会
 (企画、総務、生活環境、健康福祉、都市整備、教育、病院・水道、合併、IT)
 (*ぐんじ注/会議は土日および夜間開催となっております。)

市民・議会・行政の協働による取組事例

事務事業(927事業)のゼロベースによる検証
 志木市民委員会 志木市・地方自立計画
 志木市市民との協働による行政運営(行政パートナー)
 行政評価条例 公共事業市民選択権保有条例
 男女共同参画推進条例 食品表示ウォッチャー制度条例
 25人程度学級・ホームスタディ制度・リカレントスクールの実施・
 短中長期的財政計画の策定・組織、機構の再編

私は志木市のような委員会の設立を要望して行きたいと思います。また、市民の皆様が主体となって
 行うまちづくりを実現する為には、行政が市民参加条例に関わっていくだけでなく、市政に関する
 情報を積極的に提供して行く必要があると考えますので、市への働きかけを引き続き行っていきます。

11/14(日曜日)市政報告会を実施します。 於/中央駅前センター 2階会議室

14時 - 16時(予定) 入場無料 主催/市民自治ネットワーク(ぐんじとしのり、ますだようこ)

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、
 ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたく
 と思います。よろしくお願ひ致します。 ぐんじとしのり